令和 2 年 5 月 22 日

保護者各位

玉川学園保育園

5 月 25 日からの保育の利用について

保護者の皆様には、これまでの間、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご協力いただきありがとうございます。
大阪府に発令されていました国の緊急事態宣言が 5 月 21 日(木)に解除されました。
吹田市の指示に従い、下記のとおり対応することとしましたので、お知らせいたします。

〇5 月 31 日までは現在の対応とさせていただきます。(できる限り登園の自粛)

〇6 月 1 日～14 日までの期間においても、家庭での保育が可能な場合は、できる限りで家庭保育の協力をお願いします。(登園しなかった場合の保育料の減額については 6 月 14 日までが対象です)

〇6 月 15 日から通常保育とする予定です。

・登園の際は体操服で登園してください。保護者の方は引き続き、送迎時のマスクの着用をお願い致します。マスクの着用ができるお子様は、着用してきてください。

・保育園でも感染拡大防止に努めておりますが、「3 密」の環境は避けられない状況にあります。子ども・職員の人数が増えることになるため、更なる感染防止に努めなければなりません。登園時は職員室前、降園時は駐車場玄関で受け入れ、引き渡します。乳児の保護者の方は荷物鞄も保育士に預けてください。

・「健康観察カード」は記入後、保育士に提示してください。

・保育時間中は、園庭での外遊びが中心となります。

・発熱時はもちろん、鼻水や咳などの呼吸器症状がみられる場合は登園を控えご家庭で様子を見てください。お子様やご家族の方に発熱等がみられた場合、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園や送迎はできません。

・園で発熱や呼吸器症状がみられた場合は、感染拡大防止のため、早急にお迎えに来て頂きますよう、体制を整えておいてください。

・新入園児の方は、慣らし保育も予定通りできておらず、ご心配かと思いますが、お子様の様子・お仕事のご都合とを照らし合わせて、ご相談させて頂けたらと思っております。可能な方は、登園自粛のご協力をお願い致します。

・保育縮小解除を受けても、幼稚園・小学生のお子さんがいる職員の勤務が難しくなり、受け入れ態勢に不具合が生じることが考えられます。ご了承下さい。